

- ・ 4月から市役所の組織が変わります…………… 2面
- ・ 副市長に荒島久氏が再任します…………… 2面
- ・ 8年度お子さんの予防接種…………… 5面
- ・ 市民農園の利用者を追加募集します…………… 9面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

■東久留米市ホームページ▶

など市公式SNSの一覧は▶

生まれ変わる 公園

現在、市内には公園・広場が190カ所以上あり、多世代が集い、にぎわいあふれる、魅力的な憩いの場づくりを進めています。
今回はリニューアルした公園、これからリニューアルする公園・広場についてご紹介します！ぜひお出かけください。
園環境政策課 ☎042・470・7753

公園の満足度に関するアンケート

今後の公園環境の向上に向けて、公園の満足度に関する簡単なアンケートにご協力ください。
※アンケートには個人を特定するような回答項目はございません。



専用アンケート
フォーム

ボール遊び ができる 公園

富田市長就任以降、ボール遊びができる公園の整備を進めています。
ボール遊びができる公園の一覧は市冊をご覧ください。



市冊

小山第2緑地(小山5-9)に バスケットゴールを設置しました

7年11月22日に実施したワークショップでこどもたちから出た意見を踏まえ、小山第2緑地にジュニア用のバスケットゴールを設置しました！
また、ワークショップでは、公園の利用方法についてもみんな考え、ルールやマナーの看板を作成しました。公園内に掲示していますので、ぜひご覧ください。



新たに「すみれ公園」(滝山5-31)に ボール遊びができる公園を整備します

8年2月7日に実施したワークショップにて、第9小学校区域または第7小学校区域にある公園の中で、どこに整備したら良いかこどもたちと検討した結果、第9小学校区域にある「すみれ公園」にボール遊びができる公園を整備することが決定しました。
整備工事は、8年度を予定しています。



■ボール遊びができる公園の利用ルールを徹底をお願いします



できるボール遊び

キャッチボール、リフティング、パス回し、ドリブルなどで公園からボールが飛び出ない遊び

気を付けてほしいこと

- ▼人やフェンスにボールをぶつけないでください
- ▼バットなどの道具の利用はお控えください
- ▼チーム活動はお控えください
- ▼早朝・夜間の利用はお控えください
- ▼譲り合ってご利用ください

市内の公園・広場をリニューアルしています

完成 竹林公園(南沢1-7)

5年度から「竹林公園をフィールドとしたストックマネジメントレビュー事業」として、バリアフリーの視点を持ち、既存の景観やコンセプトを尊重しながら、多世代交流や遊び、学びの場としての再整備を進めてきました。この度、こどもたちの意見を参考にしてウッドデッキやパーゴラなどを設置しました！新しくなった竹林公園をぜひ、ご利用ください！



完成 向山緑地公園(南沢3-16)

7年度に拡張工事を行っていましたが、工事が完了したため、向山緑地公園の西側エリアをオープンしました！新しく開放した西側エリアには緑を感じることでできる園路を整備しています。ぜひ、お散歩や散策にお越しください。



整備予定 不動橋広場(新川町1-17) やなぎくぼ広場(柳窪1-5)

市政における重点的取組みである「こどもたちへの投資」の一環として、市内の老朽化した遊具等の更新に向けて、7年度に市内小学生および有識者の方々とワークショップを行いました。ワークショップでの意見を踏まえ、8年度に「不動橋広場」「やなぎくぼ広場」をインクルーシブな視点を持った広場として整備することが決定しました。



4月から 市役所の組織が 変わります

企画調整課 ☎042・470・7702

変更点

■「産業政策課」を「地域振興課」に、「子育て支援課」を「保育幼稚園課」に変更します

■行政経営課公共施設マネジメント担当と施設建設課の保全計画業務を統合し、公共施設マネジメント推進課を新設します

4月1日以降の問い合わせ先

公共施設マネジメント推進課 ☎042・470・7848

■生活福祉課を新設し、福祉総務課の生活保護・行旅病人業務を移します

4月1日以降の問い合わせ先生活福祉課 ☎042・470・7741

■障害福祉課・子育て支援課・児童青少年課の指導検査機能を福祉総務課へ移します

4月1日以降の問い合わせ先福祉総務課 ☎042・470・7785

■生活文化課を廃止し、下表のとおり各課に業務を移します

表 旧生活文化課の業務一覧

旧生活文化課	新担当(4月1日以降の問い合わせ先)
市民協働	企画調整課(市役所4階) ☎042・470・7702
広聴・有償頒布	秘書広報課(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7777(内線2434)
男女共同参画・人権・多文化共生	総務課(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7777、男女平等推進センター ☎042・472・0061
自治会・地域間交流	地域振興課地域振興係(市役所6階) ☎042・470・7743
消費生活・コミュニティ施設	地域振興課消費生活・施設係(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7777、消費者センター ☎042・473・4505
市民総合相談	福祉総務課相談支援係(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7749

コロナ禍を経て社会環境が著しく変化している中で、法体系に沿った従前の縦割りによる組織で対応にあたるのが難しい施策が増加しており、基礎自治体においても組織横断的な対応・取り組みが求められています。

市では、東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の期初にあたり、全般として必要となる基本的な取り組みである「基本構想実現のために」に掲げる組織横断的な施策・事業の更なる推進に向けた組織体制への見直しと、同計画の基本目標に掲げる「いきいきと健康に暮らせるまち」に向けて、福祉全般に係る取り組みなどを効果的、効率的に進めるための新組織体制の整備を検討してきました。

4月からの新たな組織と変更点は次の通りです。問い合わせ先や窓口が変更となる場合がありますのでご注意ください。

4月以降の本庁舎案内図

7F	●選挙管理委員会事務局 ・会議室		
6F	・教育長室 ●教育部 ・教育総務課 ・学務課・指導室 ・生涯学習課	●企画経営室 ・行政経営課 ・公共施設マネジメント推進課 ●市民部 ・地域振興課 ●農業委員会事務局(地域振興課内)	
5F	●都市建設部 ・都市計画課・管理課・施設建設課 ・道路計画課	●環境安全部 ・環境政策課	
4F	●総務部 ・総務課・職員課 ・管財課	・市長室・副市長室 ●企画経営室 ・企画調整課・財政課 ・秘書広報課	
3F	●議会事務局	・正副議長室 ・委員会室1、2 ・全員協議会室 ・議員控室	議場 傍聴席
2F	●市民部 ・課税課・納税課 ●市民相談・くらしの窓口※ ●子ども家庭部 ・保育幼稚園課・児童青少年課 ●監査事務局	●環境安全部 ・防災防犯課	・男女平等推進センター ・消費者センター ・東久留米ワークコーナー
1F	●市民部 ・市民課 ●会計課	●福祉保健部 ・福祉総務課 ・生活福祉課 ・障害福祉課 ・介護福祉課 ・保険年金課	・市役所1階屋内ひろば ・時間外受付窓口 ・市政情報コーナー ・市民プラザ(ホール、会議室、管理事務室)
B1F	駐車場		駐車場

※●市民相談・くらしの窓口=男女共同参画・人権・多文化共生(総務課)、広聴(秘書広報課)、消費生活・コミュニティ施設(地域振興課)、福祉の総合相談・生活困窮者自立支援(福祉総務課)

副市長に荒島久人氏が再任します

荒島久人(あらしまひさと)前副市長の任期満了に伴い、8年第1回市議会定例会において「東久留米市副市長の選任について」の議案が上程され、同意されました。

これにより、4月1日付で新副市長に荒島久人氏(68歳)が再任します。

副市長の任期は4月1日～12年3月31日の4年間です。

■主な経歴

昭和56年4月に東久留米市入庁、教育委員会教育部長、議会事務局長、社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会事務局長などを歴任。令和4年4月より現職。



荒島久人
副市長

オンライン お困りごと相談室



市HP

スマートフォンの操作などについて相談できるオンライン無人ブース「オンラインお困りごと相談室」を市役所に設置しています。スマートフォンの操作方法でお悩みの方はお気軽にご利用下さい。事前申し込み不要・先着順でご利用できますので、お気軽にご利用ください。

☎行政経営課 ☎042・470・7704



相談できる内容の例

- ・初期設定
メール設定、アプリのインストールなど
- ・操作方法
市LINE公式アカウント、くるぶー予約アプリなど

利用できる時間 午前10時～午後5時

※9年3月31日(水)まで(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)。

場所 市役所本庁舎 正面玄関入って左手

利用料 無料

持ち物 ご自身のスマートフォン